

鳥栖市投げ込み資料

平成30年5月8日

報道機関各位

鳥栖市市民協働推進課長 佐藤 敦美

「消費者月間」にあわせた啓発キャンペーンについて

毎年5月の「消費者月間」では、全国において、消費者団体、事業者団体、行政等が一体となった消費者問題に関する事業が行われています。

鳥栖市においても、佐賀県が実施する県内一斉啓発キャンペーンにあわせて下記のとおり、消費生活メイト（市民ボランティア）とともに啓発活動を行いますのでお知らせいたします。

記

1. 日 時 平成30年5月15日（火）16時30分～17時30分
2. 場 所 フレスポ鳥栖 店舗入口付近
3. 内 容 市民（消費者）に対して消費者トラブルへの注意を促すため、消費生活メイト（消費者問題に関する知識を習得し、市民と消費生活センターをつなぐパイプ役となって地域を見守る市民ボランティア）とともに啓発チラシ等を配布します。

（担当）市民協働推進課消費生活センター係 竹上

TEL 85-3800